

令和6年10月から

【江別市からののお知らせ】 R6.7発行

これまでの指定ごみ袋等の出し方が変わります。



ごみの出し方が変わるので、出し間違いのないよう、  
覚えておきましょう！！

これまでの赤い指定ごみ袋等には、差額券が必要となります。

令和6年10月1日からごみ処理手数料を改定します。  
10月以降は新たな青色指定ごみ袋やごみ処理券をご使用ください。  
これまでの赤色の指定ごみ袋やごみ処理券を使う場合は、

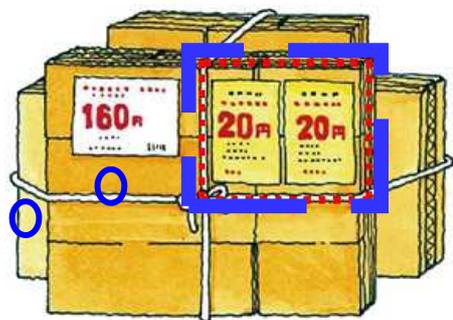
**必ず差額券**を貼ってお出してください。

\* 差額券は、9月以降にスーパーやコンビニで販売予定です。

対象	差額券の種類		金額
指定ごみ袋	5ℓ用		5円
	10ℓ用		10円
	20ℓ用		20円
	30ℓ用		30円
	40ℓ用		40円
処理券	20円券		80円券には1枚、 160円券には2枚貼る



貼  
つ  
て  
く  
だ  
さ  
い  
  
見  
え  
る  
場  
所  
に



お問い合わせ先

江別市生活環境部環境室廃棄物対策課  
〒067-0051 江別市工業町14番地の3  
電話番号 011-383-4217  
FAX 011-382-7240

ごみの出し方相談ダイヤル  
電話番号 011-384-5600  
FAX 011-382-7240

インターネットからも  
電子申請システム  
「Logoフォーム」で簡単に  
お問い合わせが行えます。



<https://logoform.jp/form/PwCT/539747>